

# 横浜市の公共事業評価制度の概要

## ■目的

市が実施する公共事業に関し、事業着手前から完了後までの各段階において、事業の必要性や効果等を客観的に評価し公表することにより、公共事業の効率性及び実施過程の透明性の向上を図ることを目的とします。



	事前評価	再評価	事後評価
目的	事業着手の妥当性の評価	事業継続の是非の評価	事業効果の確認 同種事業へのフィードバック
根拠規程	横浜市公共事業評価実施要綱（平成17年4月1日施行） 横浜市公共事業評価実施要綱事務取扱要領（平成17年4月1日施行） 横浜市公共事業評価委員会運営要綱（平成24年4月1日施行）等		
対象事業	総事業費20億円以上の事業（維持修繕(単純更新)、災害復旧事業、耐震改修事業等を除く）	総事業費20億円以上の事業（維持修繕(単純更新)、災害復旧事業、耐震改修事業等を除く）のうち、事業採択後5年間が経過した時点で未着工・継続中の事業、再評価実施後5年間が経過した時点で未着工・継続中の事業	事前評価を実施した事業で、事業完了後5年以内の事業
外部委員会	上記の全て	上記の全て	上記の全て
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の必要性</li> <li>事業の効果</li> <li>環境への配慮等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を巡る社会経済情勢変化を踏まえた必要性、投資効果の変化</li> <li>進ちよく状況・進ちよく見込み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化</li> <li>事業効果の発現状況</li> <li>事業による環境の変化</li> <li>改善措置の必要性</li> </ul>
評価方法	事前評価調書（案） ↓ 市民意見の募集 ↓ 公表 <ul style="list-style-type: none"> <li>事前評価調書</li> <li>市民意見に対する市の見解</li> <li>意見具申に対する市の対応</li> </ul>	再評価調書（案） ※対応方針案（継続 or 中止） ↓ 意見具申 ↓ 公表 <ul style="list-style-type: none"> <li>再評価調書</li> <li>※対応方針（継続 or 中止）</li> <li>意見具申に対する市の対応</li> </ul>	事後評価調書（案） ※対応方針案（改善措置の必要性等） ↓ 意見具申 ↓ 公表 <ul style="list-style-type: none"> <li>事後評価調書</li> <li>※対応方針（改善措置の必要性等）</li> <li>意見具申に対する市の対応</li> </ul>